

郡上農林事務所の普及活動状況

平成30年4月30日現在

今月の重点活動

■だいこん **だいこん組合のGAP取組みを支援**

ひるがの高原だいこん生産出荷組合では、GAPの取組みを進めており、昨年より関係者による農場状況確認や自己チェックを行ってきた。

平成30年は、だいこん組合推進事項の一つとして、「農薬の適正な保管」を掲げており、4月16・17日に農業普及課はJA担当者と共に生産者巡回を行い、各生産者の農薬保管状況を確認する一方、適正な農薬保管に向け提案を行った。

農薬保管の現状は生産者により異なっており、大きな施設改修が必要な農家から簡易な取組みで県GAP基準を満たす者まで様々であるが、生産者からは農薬庫の整備に向けて前向きな意見も聞かれた。

今後農業普及課は、県事業の活用を提案しながら、GAPの取組みを進めると共に、更なる産地のブランド化に向けた支援を行っていく。



【農薬庫の確認】

売れるブランドづくり

■夏秋イチゴ **新品種育成試験を開始**

農業普及課では、郡上市高鷲地域にある夏秋イチゴ産地の育成に向けた支援を行っている。

現在は民間企業育成品種である「すずあかね」を栽培しているが、夏場の気温上昇により年々栽培が難しくなっている。そこで、農業普及課は県農業技術センターの協力を得て、県オリジナル品種育成試験に取り組んでおり、今年はセンター交配選抜16系統について有望性を評価する他、民間企業で育成された新品種についても、現地適応性試験を実施する事としている。4月20日には、ひるがの高原いちご組合員のハウスを試験ほ場として、定植作業を行った。

今後、農業普及課はひるがの高原いちご組合やJAと連携しながら、生育状況や果実品質などの調査を行い現地での有望性について評価し、産地ブランドの向上に取り組んでいく。



【現地試験苗を定植】

■大 麦 **品質向上に向けた施肥試験を実施**

郡上市八幡町・美並町・明宝では、農業法人や担い手農家が水田への転換作物として大麦を32haで栽培している。作付しているのはミノリムギという品種で主に麦茶原料となっている。

4月9日には美並町の麦作4農業法人が参集し、赤かび病のラジヘリ防除日程等について協議した。農業普及課からは、3月以降の高温により各作付団地とも大麦の出穂が平年より数日早まっており、防除適期を逃さないよう指導した。併せて麦茶業者から求められている高蛋白質大麦を生産するため各生産者に出穂期追肥を提案したところ各々の水田で追肥試験に取り組む事となった。

今後農業普及課では、適期刈取について指導すると共に施肥試験ほの収量や品質を調査して、次年度の栽培体系を構築していく。



【生育調査の様子】

魅力ある農村づくり

■地産地消 郡上市青空市場連合にて栽培講習会の開催

郡上市内の農産物直売所で組織する郡上市青空市場連合では、夏野菜の作付けを前に4月25日八幡会場、4月27日大和会場において第1回栽培講習会を開催した。今回は、両会場合わせて直売所出荷者32名の出席があり、農業普及課から美味しい米づくりに向けた栽培技術、農薬の適正使用及び山菜出荷時の留意点などについて指導すると共に郡上市農業アドバイザーより、学校給食への出荷を含めた野菜の栽培方法について説明がなされた。出席者らは直売所出荷に適した野菜の品種選定や山菜への有毒植物混入防止についての情報交換を行い、活発な講習会となった。

今後も農業普及課は郡上市青空市場連合の事務局を務める郡上市と連携しながら、地産地消の拡大に向けて支援を続けてゆく。



【栽培講習会の様子】